

みやぎの 生衛だより

71

2017. 1

公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター

仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ 107号

TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764

URL <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

E-mail miyagicenter@seiei.or.jp



伊豆沼

新年のご挨拶



公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

明けましておめでとうございます。

皆様には穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、常日頃、当指導センター事業に格別なるご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成二十八年を振り返ってみますと明るい話題から辛い話題までいろいろございました。明るい話題としてはリオオリンピックでのメダルラッシュや大隅良典・東京工業大学栄誉教授のノーベル生理学・医学賞受賞がありました。しかし、四月の熊本地震や八月の台風十号による豪雨災害、そして十月の阿蘇山噴火など昨年も多くの自然災害が発生しました。県内では五月に秋保地区でG7仙台財務相・中央銀行総裁会議が開催され、多くの外国の方々に宮城の豊かな自然や文化をアピールし、海の幸・山の幸でおもてなしすることができました。また、仙台空港では、ソウル線の増便やLCC就航による台北線の就航、そして七月の完全民営化と着実に国際化に向けて歩んでおり、今後、訪日外国人の増加が期待され、これらが賑わいの切っ掛けになってくれれば良いと考えているところで、世界に目を向ければ、イラク・シリア情勢は混迷を極め、多数の難民問題、ブリュッセルやイスタンブールで大規模なテロ事件など、本当にやりきれない気持ちでございます。今年一年、明るい話題に包まれることを願っております。

わが宮城も大震災からまもなく六年になります。三陸自動車道の志津川ICまでの延長や災害公営住宅の建設等、復旧・復興は着実に進んでおり、沿岸部の復興が一層加速するものと期待しております。

当指導センターも公益財団法人に移行し四年になりますが、皆様方のご協力をいただきながら日々事業に取り組んでいくところで、被災された方々の再生支援にも鋭意取り組んでまいりました。が、今後もこの復興支援活動は続けてまいりたいと考えております。三年目になる「衛生水準の確保・向上事業」をはじめ、指導センターの各種事業を円滑に進めるためには、各組合、生衛業者の皆様からのご支援が不可欠でございます。地方創生、地域の活性化、一億総活躍と言われる中で、利用者と密接に関わる生衛業が活気を取り戻すことが、そのまま地域の活性化に貢献するものと考えております。指導センターとして、生衛業関係の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図るため、常に、前を見ながら業務に取り組みたいと考えております。

終わりになりますが、本年も指導センター事業へのご支援をお願いします。皆様のご健勝、ご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

ふるさと宮城の「再生」から「発展」へつなげる年に



宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、地域に根ざした産業として県民の生活に不可欠なサービスを提供し、衛生的で快適な県民の暮らしづくりと地域経済の発展に御尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、昨年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで宮城県ゆかりの選手が活躍されました。バドミントン女子ダブルスに出場した高橋礼華さんと松友美佐紀さんが金メダルを、卓球女子団体に出場した福原愛さんとウィルチェアー（車いす）ラグビーに出場した庄子健さんがそれぞれ銅メダルを獲得され、私たち県民に勇氣と感動を与えてくれました。また、石巻市立病院の再開や三陸縦貫自動車道の延伸など、震災からの復興が着実に進み、さらに、医学部の新設や仙台空港民営化など「創造的復興」として種をまいてきた取組が次々と花開いた年でした。

今年、「宮城県震災復興計画」（平成二十三年十月策定）に定める「再生期」の最終年に当たります。昨年に引き続き、「迅速な震災復興」、「産業経済の安定的な成長」、「安心して暮らせる宮城」、「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本として、復旧・復興に向けた施策に最優先で取り組むとともに、人口減少対策や地域経済の活性化、地方創生と地方分権の取組も併せて推進し、平成三十年からの「発展期」につなげてまいります。

また、今年は県内で大きなイベントが予定されています。高校生たちによる熱い祭典「全国高等学校総合体育大会」と「全国高等学校総合文化祭」が七月から八月まで、全国規模の和牛の品評会「全国和牛能力共進会」が九月に開催されます。生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、これまでに培ってこられたおもてなしの心と素晴らしいサービスにより、全国からいらっしゃるお客様を温かく迎えていただきますと幸いです。

復旧・復興への道のりはまだ続きますが、ふるさと宮城の再生と発展のため、新たな取組にも積極果敢にチャレンジしてまいります。明るい未来を指しながら、県民の皆様と手をつなぎ一緒に進んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

賑わい豊かなまちへ、ともに躍進する一年



仙台市長 奥山 恵美子

あけましておめでとうございます。平成二十九年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、皆様方におかれましては、日常生活に必要不可欠なサービスを提供されることにより、衛生的で快適な市民生活の確保と地域経済の発展に寄与され、賑わい豊かな都市の魅力づくりに重要な役割を果たしていただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、リオデジャネイロオリンピック、パラリンピックで仙台市にゆかりのある選手の活躍が、市民・県民に元氣と感動を与えてくれました。また、仙台北秋保地区で開催された「G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」や「第六回仙台国際音楽コンクール」などの様々な場面で、市民の皆様や関係団体の皆様より大きなお力をいただき、市民協働によるまちづくりへの自信と希望を改めて実感した一年でした。

震災復興におきましては、五年間の復興計画期間を終え、防災集団移転、宅地復旧、復興公営住宅を着実に整備することができました。引き続き、かさ上げ道路の整備など基盤整備を進めるとともに、被災された皆様の生活再建が進みますよう、相談支援や移転先でのコミュニティづくりなどに丁寧に取り組んでまいります。

今後、少子高齢化に伴い人口減少が本格化する中で、本市が東北地方の牽引役となり、地域経済の活性化に向けて、様々な取り組みを進めてまいります。とりわけ、まちを元気にするためには、国内外から多くの方々へ仙台に来ていただくことが不可欠でございます。今後とも、スポーツや文化歴史、観光などの貴重な資産を磨き上げ、相乗効果を図るとともに、これまで育んできた東北各都市との緊密な連携を展開し、首都圏にはない魅力の創造を図ってまいります。

本年は、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、第四十一回全国高校総合文化祭（みやぎ総文二〇一七）、そして和牛のオリンピックともいわれる全国和牛能力共進会などの全国規模のイベントが本市で開催されます。皆様方におかれましては、全国各地から訪れる方々に、仙台ならではの賑わい豊かな都市の魅力をお伝えするとともに、快適で安全な衛生環境のおもてなしに、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後となりますが、この一年、皆様と力を一つにして、賑わい豊かで暮らしやすい仙台のまちづくりに、皆様とともに取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

新年のご挨拶



日本政策金融公庫仙台支店
支店長兼国民生活第一事業統轄 安達 研造

平成二十九年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、企業の生産活動が持ち直し緩やかな景気回復基調が続いておりましたが、世界経済に不透明感が増しており、家計部門には弱い動きも一部で見られるなど、小売・飲食・サービス業を営まれる経営者の方にとりましては、かじ取りが難しい一年であったのではないのでしょうか。また、春には熊本で地震が発生し、夏には岩手県で大型台風による水害の被害があるなど、常日頃からの防災の重要性を再認識させられた年でもありました。一方、宮城県内におきましては、五月にG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議が秋保地区で開催され、宮城県の「おもてなし」の実力を世界に示すことができました。夏には宮城県にゆかりのある高橋・松友ペアがバドミントン競技で金メダルを獲得するという明るい話題もありました。また、昨年は東北観光復興元年と位置付けられ、四月に東北観光復興対策交付金が創設されるなど、国内だけでなく全世界からお客様をお招きし、ひいては東北地方全体の産業活性化につなげていく体制が整備されるなど、観光の取組が一層強化された一年となりました。

さて、平成二十九年は、雇用・所得情勢の改善が続くことを背景に個人消費が持ち直すことが期待されています。アメリカの経済政策の先行きや、中国経済等に不透明感があるものの、内需を中心とした消費活性化への期待が膨らんでいます。宮城県においても、国内外の幅広いお客さまに、より一層宮城の魅力を感じていただき、震災からの復興と景気回復を力強く押し進める一年にしたいものです。

当公庫では、公衆衛生や国民生活の質の向上に重要な役割を果たしている生活衛生業種の皆さまを支援すべく、雇用の維持・拡大を図る事業者さまや設備投資を行う事業者さまのご資金にかかる利率の優遇措置を実施するなど、個別の状況を踏まえた迅速かつ親身な対応に努め、今後も震災からの復興支援に全力で取り組んでまいります。皆さまとの連携を強化し、皆さまの視点に立ったさらなるサービスの向上に取り組みでまいります。引き続き、公庫業務に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合ならびに各組合員の皆さまの益々のご発展とご繁栄を心から祈念いたしました。年頭のご挨拶とさせていただきます。

受賞(章)おめでとうございます

平成二十八年度

「生活衛生関係表彰受賞(章)者」

叙勲

(平成二十八年春)

平成二十八年四月二十九日発令



旭日双光章
前田 義博 様

(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

厚生労働大臣表彰

(平成二十八年十月二十八日 ホテルニューオータニ)



茂泉 勝美 様

(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)



小野寺 保夫 様

(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)



二郷 幸子 様

(宮城県社交飲食業生活衛生同業組合)



濱 宏一郎 様

(宮城県食肉生活衛生同業組合)

**(一社)全国生活衛生同業組合
中央会理事長表彰**

(平成二十八年十月二十八日 ホテルニューオータニ)



熊谷 千代 様
(宮城県美容業生活衛生同業組合)



伊藤 明夫 様
(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)

文化の日 知事表彰

(平成二十八年十一月八日 東京エレクトロンホール宮城)

- 鳴原 嘉 様 (宮城県寿司商生活衛生同業組合)
- 茂泉 勝美 様 (宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)
- 猪股 俊一 様 (宮城県中華飲食生活衛生同業組合)
- 佐藤 俊昭 様 (宮城県食肉生活衛生同業組合)
- 大沼 眞治 様 (宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合)

宮城県知事表彰

(平成二十八年十一月二十九日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

- 三浦 義明 様 (麺類飲食業)
- 小野寺 勝彦 様 (中華飲食)
- 松浦 胞雄 様 (中華飲食)
- 小島 光子 様 (中華飲食)
- 千葉 金夫 様 (美容業)
- 大和田 ゆみ子 様 (美容業)
- 吉田 裕之 様 (ホテル旅館)

○優良施設

- 笠松理容所
- 佐々木 寿治 様

公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰

(平成二十八年十一月二十九日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

- 白幡 泰三 様 (寿司商)
- 一ノ瀬 龍治郎 様 (麺類飲食業)
- 大友 克憲 様 (麺類飲食業)
- 小関 隆二 様 (中華飲食)
- 伊藤 功巳 様 (中華飲食)
- 五十嵐 敏和 様 (中華飲食)
- 小川 二男 様 (中華飲食)
- 金村 文彦 様 (中華飲食)

○優良従業員

- 国本 仁基 様 (社交飲食業)
- 吾妻 理恵 様 (社交飲食業)
- 富永 幸美 様 (理容)
- 清水 隆 様 (理容)
- 白岬 ふじ子 様 (美容業)
- 遠藤 富美子 様 (美容業)
- 佐々木 邦人 様 (美容業)
- 小野寺 京子 様 (美容業)
- 小松 浩一 様 (ホテル旅館)
- 佐々木 喜美夫 様 (クリーニング)
- 阿部 徳行 様 (寿司商)
- 星野 浩二 様 (中華飲食)
- 齋藤 敏彦 様 (中華飲食)
- 後藤 成美 様 (中華飲食)



各組合から

組合の活動状況

宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合

「めんは元気な健康食」をテーマの下に九月二十日～二十一日新潟ANAクラウンプラザホテルにおいて全国大会が盛大に開催され、宮城からは十名の参加があり、また、北海道・東北ブロック秋田大会においても宮城からは二十八名の参加がありました。いずれの大会も、安心・安全を提供する麺類飲食店を目指すべく情報交換をし、親睦を深めてまいりました。

各支部においては、新蕎麦まつり、施設の給食慰問、軽トラ我楽多市場への参画、県内の小学生を対象にそばの花観察運動を実施しました。

今年も、各地域が益々元気になれるよう、組合員一同一丸となって頑張りたいと思います。

インストラクターによる沿岸部支部

組織強化による復興支援事業

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

宮城県の経済は、百万人都市仙台の一極集中型としてご周知のとおりであります。東日本大震災復興の状況におきましても、政令指定都市仙台市は、独自の計画のもと、百万人都市の財

政力を背景に五カ年計画を策定し、おおよそ計画のとおり遂行されております。

一方で、仙台市以外の沿岸部の状況といたしましては、震災発生から丸五年が経過する中で、公共インフラ整備、復興住宅の整備、漁業集落防災強化、防災集団移転、医療施設、学校施設等の整備が進んできているものの、土地区画整理等は目標の四％が完了したにすぎない状況にあり、沿岸地域における社交飲食業関係者にとっては、疲弊感の漂う日々が続いている状況にあります。

また、宮城県の人口は二三七万人をピークに減少傾向にあり、近年では、七〇数万人が減少し、一五七万人になると推定され、第三次産業における沿岸部人口は、実に四万人が減少し、一人当たりの消費支出から算出し、四七三億円が消失するものとされております。

斯かる背景において、一昨年より生活衛生関係営業対策事業「沿岸部支部強化による復興支援事業」として、各支部の再組織化を主な目的に実施して参りました。

一年目・二年目の活動においては、諸問題を明確化させ、課題を提起させることができ、三年目となる本年度は、その課題に着実な手当てを行い、本報告書の如く、問題の解決を図って参りました。その結果、「各支部の再組織化」という課題につきましても、微増ながらその内容には大きな意味を含ませる「前進」があったので

はないかと思っております。

前進の一方で、南三陸町における支部づくりについては、町全体の復旧が進んでおらず、未だ絵にかいた餅であることも否めない事実であります。

しかしながら、『社交飲食業の元気は、地域に活力とにぎわいを生む！』という信念のもと、沿岸部地域の社交飲食業界が生き残れる道を、復興期、更には発展期へと繋げるべく、皆が力と知恵を出し合い行動して参りました。



あらためまして宮城県社交飲食業生活衛生同業組合は、県全体で一つの組織であります。

県下における県行政、市町村行政、更には警察行政と連動し、交通安全・飲酒運転撲滅運動、食品衛生向上・食中毒防止活動、風俗環境浄化・防犯に関する活動をルーティンワークとして取り組んでおります。

当組合は、これまで同様、社会に本当に必要とされ、誰からも愛され、誇りある組合を目指して参りたい所存でおります。



宮城県寿司商組合では、宮城県畜産課からの依頼を受け、来年九月に開催される「全国和牛能力共進会」に先駆け、仙台牛の普及活動の一環として「仙台牛すし」を販売することになりました。A5ランクの仙台牛ローストビーフを握ったおすし・ロール・ちらし等、加盟店二十二店が工夫を凝らし提供するものです。十月十七日には宮城県庁において仙台牛をPRするため、村井知事が報道関係者の前で試食発表をいたしました。仙台牛すしを口にした知事の「トロのよいうな口ざわりと牛の甘みがとても良い。美味しい！」を聴いた報道関係者も、自らを試食して納得の表情でした。若年層に気軽にすし店に入っ

てもらおう事や全国的にまだ知名度の低い仙台牛の美味しさを観光客に知って貰うきっかけ作りになればと、組合では消費拡大に向けて活動を展開しております。写真は、PRのために宮城県が作製し、県のホームページに掲載されているものです。



にぎらずにはいられない。

仙台牛寿司と二人の職人。



全中連東部地区役員料理・経営講習会が平成二十八年十一月十六日(水)十三時三十分より中国北京料理飛天にて宮城県組合が主管となり、北海道組合、秋田県組合、岩手県組合、福島県組合、宮城県組合より約六十名が参加し開催されました。

【第一部 料理講習会】

料理講習会は、中国北京料理飛天のオーナーシェフの芳賀公仁彦氏が講師となって行われました。料理は①コラーゲン入れ水餃子ふかひれスープ仕立て②北京式蟹の淡雪炒め③落花生の砂糖まぶし④三陸ほやの紹興酒漬けの四品で、それぞれ素材の効能が添えられたレシピを元に調理が行われました。特に①の水餃子については、来年から全国の組合で春節から旬間を《水餃子の日》と定め、水餃子を恵方巻きに並ぶイベントに育てる取り組みを始めるため、調理過程を生地の発酵から丁寧に教えて頂きました。中国では水餃子の形が当時の貨幣に似ていたことから「春節に水餃子を食べるとお金持ちになる」という言い伝えがあります。

【第二部 経営講習会】

経営講習会は、日本政策金融公庫融資第二課長の吉田康宏氏と仙台マーボー焼そば推進委員

【北菜 水餃】コラーゲン入り水餃子 ふかひれスープ仕立て



【材料】4名分			
・鶏挽肉	50g	・コラーゲン末	10g
・蝦末	50g	・姜末	30g
・白菜	50g	・ふかひれ	480cc
・冬菇	20g	・スープ	
【調味料】4名分			
・紹興酒	15cc	・塩	少々
・胡麻油	15cc	・砂糖	少々
・葱油	15cc	・味噌	少々
・葱	10cc	・胡椒	少々
・醤油	3cc		

【作り方】

1. 餡を作る：蝦は小口切、白菜はかるく茹で冷まして水けをきりみじん切、冬菇（干椎茸）は水戻し後みじん切、生姜もみじん切にする
2. 鶏肉、コラーゲン糸、①の材料に調味料を加えよく練って冷蔵庫で休ませる
3. 生地を作る：薄力粉150g、強力粉50g、塩 少々に水100gを加えよく練りグルテン形成を促す、ビニール袋に入れて常温で15分間休ませる
4. 生地を棒状に伸ばして10gずつに分割し、麺棒で直径5cmに円形に伸ばし餡10gを下記写真のような「水餃子形」に包む
5. たっぷりの熱湯が対流する程度の火加減で2～3分ゆで、浮いてきて皮に透明感がでるまでゆでる
6. スープに塩、味噌、鶏油などで味付けしふかひれを加える、これに茹でた水餃子を加え小口葱をちらし仕上げる



長の大柳憲太郎氏のお二人を講師にお招きしました。大柳氏からは「仙台マーボー焼そばから見る組合活動の意義」をテーマに講演を頂き、「組合が何をしてくれるのか？」ではなく「組合で何が出来るか？」と意識を変えることで組合活動は無限大の役割を持つと話しがありました。また、日本政策金融公庫の吉田課長からは「公庫融資活用のおすすめ」をテーマに、組合員が利用できる低金利の融資制度についてご講演を頂き、参加した組合員からは、借り換えや金利について質問があり、大変わかりやすく説明をして頂き、有意義な講演会となりました。

【第三部 懇親会】

懇親会は、第一部の料理講習会の試食も兼ねて行われ、北海道組合の理事長の乾杯で開会し

ました。各県組合の近況報告や運営の課題などの活発な意見交換が行われ、和気藹々とした中で各組合の結束と融和を築き、親睦を深める事ができました。



東日本大震災発生から五年が経過し、被災沿岸支部においては、現在三十三店舗が営業再開しておりますが、厳しい経営環境が続いております。

潜在的なクリーニング需要の低下に加え、被災地の経済情勢の復興が進まず、消費意欲が低下している影響が大きいと思われる。

新規客を開拓する為に、積極的に店舗情報を発信していく必要性が指摘されていますが、個々の自助努力では経営体力が脆弱で対応しきれないのが現実です。

そこで今回は、厚生労働省からの補助金を活用して、各店のポスティング用チラシと店頭用のぼりを作成しました。それに合わせて、各支部でチラシとのぼりの活用法の講習会を開催し、積極的に販促活動

展開するように呼び掛けてきました。前記のぼりについては、対象被災支部のみならず、県下の全組合員に一律配布し店頭掲示することでPRの相乗効果が期待されます。



見本 宮城県クリーニング生活衛生同業組合加盟店

クリーニング師のいるお店

しみ抜きの達人・仕上げの達人がいるお店
クリーニングギフト券が使えるお店

仕上がりの良さ
組合クリーニング
多賀城市鶴ヶ谷 1-4-1
TEL 022-(361)-0163

営業時間 AM 7時～PM 7時
定休日 日曜日
集配サービス 承っております

有効期間なし
割引券 500円

指導センターから

当指導センターでは、次のような事業を実施しています。地域に密着する生衛業の活性化が、地方創生、地域の活性化に繋がるものと考え事業に取り組みますので、ご支援いただきますようお願いいたします。

① 相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しています。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

② 情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。特に「東日本大震災復興支援情報」コーナーの更新・充実を図っています。

③ 後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインターンシップの取組を支援しています。また、本事業の今後の取組の参考とするため、体験学習参加者を対象にアンケート調査を実施しています。

④ 健康・福祉対策推進事業

不特定多数の利用者が出入りする生衛業の

お店が感染症の感染、感染拡大の場とならないための「衛生講習会」を開催しました。一昨年から三回目で、今回は仙台市で開催しました。

⑤ 消費者等コールセンター事業

平成二十七年途中で県内の消費生活相談窓口に寄せられた生衛業に係る苦情相談件数等を取りまとめ、各生衛組合、各消費生活相談窓口の情報提供しました。また、各消費生活相談窓口と連携し、消費者から寄せられた苦情等に適切に対応するとともに、苦情の低減のために消費生活相談員、消費者団体代表、関係行政機関、関係生衛組合代表等による意見交換会を開催しました。

⑥ 標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚労大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録の普及啓発に取り組んでいます。

⑦ クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、業務従事者講習を実施しています。

⑧ 全国センター委託事業

景気動向調査、経営状況調査について受託し実施しています。また、昨年度に引き続き衛生水準の確保・向上事業にも取り組んでいます。

⑨ 県の委託事業

（株）日本政策金融公庫の融資に係る知事の

推薦事務を県から受託し、推薦書を発行しています。

衛生水準の確保・向上事業について

「生活衛生同業組合活動推進月間」及び「衛生水準の確保・向上事業」は、関係行政機関等と連携して、生活衛生同業組合における組合活動の活性化や組織基盤の強化等に係る事業を実施することにより、生活衛生営業における効果的な衛生水準の確保に資することを目的に、平成二十六年から実施されております。

県内の生活衛生同業組合、宮城県、仙台市、日本政策金融公庫仙台支店及び当指導センターがメンバーとなった推進会議を平成二十八年十月三日に開催しました。

この会議では、関係機関や関係団体が連携し、生活衛生同業組合の周知広報や組合加入促進のための取組みを重点的に展開することについて確認しました。

なお、二回目の推進会議は平成二十九年二月に開催する予定で、各行動計画に基づいて実施した事業について報告・評価をすることとしております。

― 組合の組織強化拡大と業界発展のため、

組合加入を呼びかけましょう ―

十二月は

「生活衛生同業組合推進月間」です



クリーニング師研修・業務従事者講習について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を1クールとして開催しており、平成二十八年度からは第10クールとなりました。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、宮城県知事の指定を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターから受託し当センターが実施しております。

● クリーニング師研修

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後一年以内に、知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければなりません。

また、その後は三年を超えない期間毎に研修を受けることが義務付けられています。

● クリーニング業務従事者講習

営業者は、クリーニング所の開設後一年以内に、業務に従事する従事者の数に五分の一を乗じて得た数(一に満たない端数が生じたときは、その端数を一として計算する。)の者を選び、知事が指定したクリーニング所の業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るための講習を受けさせなければなりません。

また、その後三年を超えない期間毎に、同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせることが義務付けされています。

研修・講習の目的は、①衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及、②消費者擁護の観点からのクリーニングの事故防止を図り、クリーニング所及

受講者の推移

単位:人

種類	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
クリーニング師研修		73	99	97	90	93	89	83
クリーニング業務従事者講習		134	130	135	136	145	157	127

び取次店が安心できるサービスの提供を確保することにあります。

当指導センターではクリーニング所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、平成二十九年度も知事の指定を受けて実施することとしていきます。

対象者は必ず受講しましょう。



「衛生講習会」を開催いたしました

平成二十八年十月二十四日に「衛生講習会」を開催いたしました。本講習会は、一昨年から始めたもので三回目となり、今回は、仙台市で開催いたしました。不特定多数の利用者が出入りする生衛業のお店が感染症の感染あるいは感染拡大の場とならないためにと実施しているものです。

当日は、生衛業者の方々をはじめ約四十人の参加がございました。

演題は「最近の感染症の動向と生衛業者のための感染症予防対策」、「生衛業における衛生対策 特にノロウイルス対策について」としました。

感染症に関しては、インフルエンザ、ノロウイルスなどの多発時期を迎えるにあたって、その原因から感染経路、予防法にいたるまで詳細に解説していただきました。特にノロウイルスの汚染状況について写真を見せながら具体的な説明があり、さらなる汚染対策の徹底が必要なることを痛感しました。

今回の「衛生講習会」は各生衛業者の皆さんがお客様から信頼していただくための取り組みの参考にと企画しました。アンケートでは、すべての方から「かなり参考になった」あるいは、「あ



る程度参考になった」との回答もいただきました。生衛業者の皆さんの感染症や衛生に対する関心の高さを示すもので、今後の営業に活かしていただけるものと感じております。

なお、今後の取り組みについては、アンケート結果を参考に検討することとしております。

標準営業約款制度

◎ 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店の営業者は、「Sマーク」の登録をしましょう！



厚生労働大臣認可



「Sマーク」は

利用者に「安全、清潔、確かな技術」を約束するお店です。

当センターでは、近年、消費者・利用者が何よりも重視している「安全、安心」に心えられるよう、厚生労働大臣の認可を得て営業方法や取引条件に関して定められた「標準営業約款」に従って営業を行っていただくお店の登録を積極的に推進しております。

「Sマーク」登録店は、利用者にとって信頼できるお店の証となるとともに、営業者にとってもお店のピーアールになるほか日本政策金融公

庫から運転資金を借りる際に金利優遇が受けられるメリットがあります。

関係業種の未登録の業者におかれましては、お店の経営基盤を強化する観点からも経営戦略の一環として、是非この機会に積極的に登録を進めていただきますようお願いいたします。

◎登録は二月一日と八月一日の年二回です。

遅くとも登録日前月の中旬までに当センター若しくは所属組合に申込みされるようお願いいたします。



公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター役員

理事長 佐藤勘三郎 (ホテル旅館・理事長)
副理事長 上村 孝 (社交飲食業・理事長)
〃 日野 恒雄 (理容・理事長)
専務理事 大内 習一 (指導センター)
理事 深瀬 和夫 (寿司商・理事長)
〃 前田 義博 (麺類飲食業・理事長)
〃 佐藤 豊 (中華飲食・理事長)
〃 千田 恵一 (料理業・理事長)
〃 岩渕 栄市 (喫茶飲食・理事長)
〃 加藤 一之 (食肉・理事長)
〃 菱沼 久男 (美容業・理事長)
〃 加藤 慶藏 (映画協会・会長)
〃 木村 仁則 (公衆浴場業・理事長)
〃 大久保圭司 (クリーニング・理事長)
〃 千葉 吉郎 (食肉・副理事長)
〃 阿部 忠 (理容・副理事長)

公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター評議員

平塚 勝 (寿司商・副理事長)
作間 照男 (麺類飲食業・副理事長)
小原喜公夫 (中華飲食・副理事長)
越河 裕子 (社交飲食業・副理事長)
岩渕弘一郎 (料理業・副理事長)

阿部 亨 (喫茶飲食・理事)
高平 巖 (食肉・副理事長)
大山 伸人 (理容・副理事長)
熊谷 千代 (美容業・常任理事)
橋村小由美 (映画協会・副会長)
森谷 和之 (ホテル旅館・副理事長)
後藤 登 (公衆浴場業・監事)
坂本 兼也 (クリーニング・前副理事長)
伊藤 秀則 (中小企業診断士)
高橋 勝美 (NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット・理事)



宮城県内の生活衛生関係営業の景気動向等調査結果 (2016年7~9月期)

飲食業、美容業、理容業、クリーニング業、ホテル・旅館業などの動向

景気動向

～持ち直しの動きに弱さがみられる宮城県の生活衛生関係営業の景況～

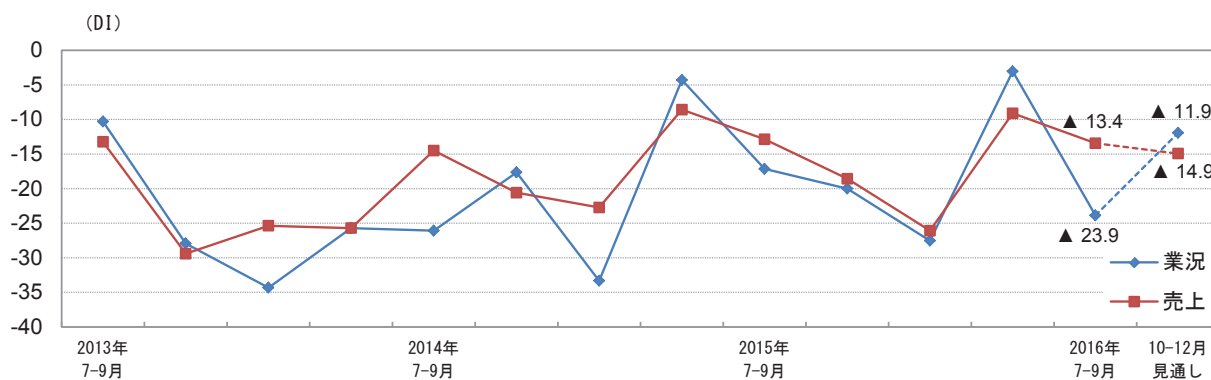
業況判断 DI

- 業況判断DIは、前期から20.9ポイント低下して▲23.9となった。前年同期に対しては6.8ポイント下回り、3期ぶりに前年同期の水準を下回った。
- 来期の見通しは▲11.9となり、12.0ポイントの上昇を見込んでいる。

売上DI

- 売上DIは、前期から4.3ポイント低下して▲13.4となった。前年同期に対しては0.5ポイント下回り、3期連続で前年同期の水準を下回った。
- 来期の見通しは▲14.9となり、1.5ポイントの低下を見込んでいる。

【業況判断、売上の各DI推移】



生活衛生同業組合の組合員の皆さまへ

生活衛生貸付のご案内

**** 多くの生活衛生関係営業の皆さまにご活用いただいています ****

【活用例】

400万円借り入れをして、
店舗の改装をしたい！

振興事業貸付利用

- 衛生水準が向上し、店のイメージアップに成功
- 新規顧客の獲得に成功し、売上アップ

<ご返済例>

7年返済にすると…（担保を不要とする融資、振興事業促進支援融資制度をご利用の場合）
→適用利率は年0.76%（平成28年11月24日現在）
借入当初のご返済月額は約5万円*です。

→設備資金貸付利率特例制度に該当した場合の適用利率は0.26%です。
*元金と利息の合計額です。元金均等返済の支払利息はお借入残高に応じて変動します。

取扱い融資制度の例

資金名	振興事業貸付（注1）	生活衛生改善貸付（注2）
ご利用いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合（組合が設立されていない場合は、生活衛生営業指導センター）の実施する経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金：1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注3）（注4） 運転資金：5,700万円以内（注4）	2,000万円以内
ご返済期間（うち据置期間）	設備：20年（2年）以内（注5） 運転：7年（2年）以内	設備：10年（2年）以内 運転：7年（1年）以内
利率（年）	基準利率、特別利率A・B・C・J	特別利率F

（注1）ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（認定組合の長から委任を受けた支部長及び理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

（注2）小規模事業者（従業員5名（旅館業及び興行場営業は20名）以下）であって、原則として6ヵ月以上、生活衛生同業組合等から経営指導を受けていることなど一定の要件を満たすことが必要となります。

（注3）業種によって異なります。

（注4）クリーニング業（洗たくを実施）からクリーニング取次店に業種転換された方のうち、一定の要件に該当する方もご融資の対象となります。（ただし、ご融資額は設備資金・運転資金とも4,800万円以内）

（注5）訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設及び増改築にかかるものについては、30年以内。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

※審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

【仙台支店】

国民生活第一事業 TEL 022-222-5173

国民生活第二事業 TEL 022-222-5377

【石巻支店】 TEL 0225-94-1201

【一関支店】 TEL 0191-23-4157

宮城県からのお知らせ

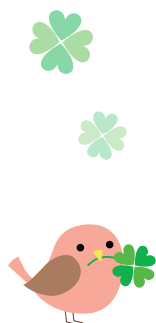
障害のある人もない人も
共に生きる社会を作りましょう



障害者差別解消法が施行されました

昨年四月から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。この法律は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現を目指すものです。

事業者は、正当な理由がある場合を除き、障害を理由として差別的な取扱いをすることが禁じられます。また、業務上、障害のある人から困っていることなどを解消してほしいと求められたときは、負担が重すぎない範囲で配慮するよう努めなければなりません。



① 不当な差別的取扱いと考えられる例

● 対応を後回しにすること、サービス提供時間を変更又は限定すること

● 保護者や支援者・介助者の同伴をサービスの利用条件とすること

② 合理的配慮の提供と考えられる例

● 手話、要約筆記、筆談、図解、ふりがな付文書を使用するなど、本人が希望する方法でわかりやすい説明を行うこと

● 施設内の段差を解消すること、スロープを設置すること

盲導犬の同伴に関する
トラブルが報告されて
います！

県内の飲食店や宿泊施設を盲導犬同伴で利用しようとしたら、受け入れを拒否されたという相談が多く寄せられています。

商業施設等については、身体障害者補助犬法により、盲導犬を言わぬ身体障害者補助犬の受け入れが義務付けられていますので、御理解ください。

補助犬は訓練を受け、社会のマナーを守れますし、清潔です



厚生労働省「ほじょ犬もっと知ってBOOK」より

障害者差別に関する
相談窓口は

宮城県障害者権利擁護センターでは、障害者差別に関する相談や社内研修の企画などに応じています。お気軽に御連絡ください。

電話 022(727)6101
宮城県障害者権利擁護センター

◆ 問い合わせ先 ◆
宮城県 保健福祉部
障害福祉課

電話 022(211)2530



カンピロバクターによる食中毒を予防しましょう

鶏レバーやささみなどの刺身、鶏肉のタタキなどの半生または加熱不足の鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています！！

鶏肉は十分な加熱調理をして、安全に提供しましょう。

食中毒の症状・特徴

- ◆下痢、腹痛、発熱、嘔吐、頭痛、倦怠感などの症状（食べてから1～7日で発症）
- ◆感染して数週間後に「ギラン・バレー症候群※」を発症することもある。

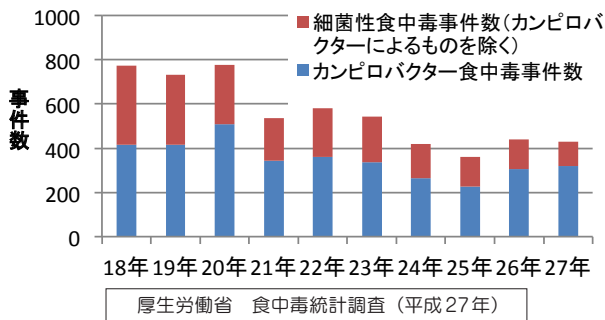
※ギラン・バレー症候群：手足の麻痺、顔面神経麻痺、呼吸困難等を起こす。



カンピロバクターの電子顕微鏡写真
(提供：国立医薬品食品衛生研究所)

食中毒の発生状況

細菌性食中毒の年間発生件数の約6割を占め、ワースト1位です。(年間300件、患者数約2,000人)



食鳥処理後の鶏肉で
カンピロバクターが見つかる割合
67.4% (91/135検体)

平成14～16年度 厚生労働科学研究報告
「食品製造の高度衛生管理に関する研究」

「新鮮だから安全」
ではありません



大規模食中毒事例も発生しています！！

2016年5月には、屋外イベントで提供された加熱不十分な鶏肉(鶏肉の寿司)によって、500名を超える患者が発生しました。

平成27年に発生したカンピロバクター食中毒のうち、生または加熱不十分な鶏肉を提供した91件の飲食店等が営業禁止や停止等の処分を受けています。

<代表的な原因食品>

鶏刺し、鶏たたき、鶏わさ、
(加熱不十分な)焼き鳥、白レバー串 等

あなたのお店は大丈夫ですか？

鶏肉を生や半生状態で提供している場合、メニューを見直しましょう！

予防方法

- ◆中心部まで十分に加熱しましょう！(中心部を75℃で1分間以上)
- ◆食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて、処理・保管しましょう！
- ◆食肉を取り扱った後は十分に手を洗ってから他の食品を取り扱しましょう！
- ◆食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌をしましょう！

厚生労働省ホームページ「カンピロバクター食中毒予防について(Q&A)」もご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000126281.html>

宮城県には、次の13業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (宮城県たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	〒980-0023 仙台市青葉区北目町6-7-2 F	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台第2協立ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒982-0841 仙台市太白区向山1-1-16 (東洋館内)	TEL・FAX 022-222-7019
宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒987-0301 登米市米山町善王寺中新田157-10	TEL・FAX 0220-55-2624
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (東一中央ビル3F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒980-0011 仙台市青葉区上杉5-1-12 後藤コーポ109号	TEL・FAX 022-213-4911
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は業界を代表する組織ですので、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。

お問い合わせ

宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12
後藤コーポ107号
TEL022-343-8763 FAX022-343-8764
ホームページ <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

